

30生参学第10号

平成30年6月18日

各都道府県・指定都市消費者行政主管課長
各都道府県・指定都市教育委員会社会教育・生涯学習主管課長
各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課長
各都道府県私立学校事務主管課長
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課長
各國公私立大学学生支援主管課長
各公私立短期大学学生支援主管課長
各国公私立高等専門学校学生支援主管課長

殿

文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長

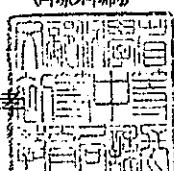
中野理



(印影印刷)

文部科学省初等中等教育局教育課程課長

淵上



(印影印刷)

文部科学省高等教育局学生・留学生課長

塩崎正



(印影印刷)

平成30年度消費者教育フェスタの開催予定について（依頼）

平素、消費者教育の推進に御協力いただき誠にありがとうございます。

別紙のとおり消費者教育フェスタの開催を予定しておりますのでお知らせいたします。

消費者教育は、消費者教育推進法や基本方針において、学校、地域、家庭、職域等のライフステージに応じた様々な教育の場を利用して効果的に行われることが重要とされております。

文部科学省では、学校・大学等や地域において、消費者団体等をはじめ様々な主体の連携・協働による消費者教育が推進される様、関係者が情報を共有し、相互に連携するための場として消費者フェスタを開催しております。

当フェスタは平成22年より継続して実施しており、これまでに、公開授業、研究発表、有識者によるパネルディスカッション、講演、企業によるデモンストレーション等、様々な角度から効果的

30.7.-2

法学第 号



な消費者教育の在り方を提示してまいりました。

また、ポスター展示、資料の配布等により各地域における消費者教育の取組事例を集約し、効率良く情報収集できるイベントとなっております。

昨年度は、全3回の開催の中で、小学校、中学校、高等学校における公開授業や、大学生による事例発表、消費者教育を実施する民間企業作成の資料配布等を実施しました。

平成30年度も3回の開催を予定しておりますが、参加に事前登録が必要なイベントもございます。詳細につきましては、参加者の募集開始に合わせて改めて御案内いたしますが、皆様におかれましては関係者の参加に御配慮いただくとともに、今年度の開催予定について関係機関・団体等への周知をお願いいたします。

各都道府県及び各都道府県教育委員会におかれましては、域内の市区町村及び市区町村教育委員会に周知くださるようお願いします。

【本件連絡先】

生涯学習政策局男女共同参画学習課

消費者教育推進係 田中、小江、鈴木

電話：03-5253-4111（内線3462）

E-mail : consumer@mext.go.jp

平成30年度「消費者教育フェスタ」の開催予定について

趣旨

消費者教育の一層の推進を図るため、多様な関係者が情報を共有し、相互に連携するための場として、平成22年度より消費者教育フェスタを開催しています。

平成30年度は、全3回の開催を予定しており、現時点の概要についてお知らせします。また、詳細が決まり次第、改めてお知らせしますので、御参加いただきますようお願いします。

概 要

(第1回) ※男女共同参画推進フォーラムへの参加

開催場所：(独) 国立女性教育会館 (NWE C) (埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728)

開催時期：平成30年8月31日（金）の予定で調整中

主な対象：教員、大学関係者、学生、消費者行政部局、事業者、団体等

定 員：100名

内 容：「持続可能な社会を作る消費者～地球の未来に向けて～」

講演、実践発表、パネルディスカッション

※男女共同参画推進フォーラムとは

男女共同参画、ダイバーシティ及び女性の活躍推進を目的とした日頃の取組や研究、教育、学習、実践活動の発表を行う場として、NWE C及び一般公募団体によるワークショップ及びパネル展示を実施。

(第2回) ※文部科学省主催、姫路市・姫路市教育委員会共催

開催場所：午前の部、午後の部とも

姫路市立総合教育センター (兵庫県姫路市北条口3丁目29)

開催時期：平成30年11月19日（月） 9時45分～16時30分

主な対象：教員、教育委員会、消費者行政部局、事業者、団体等

定 員：300名

内 容：午前の部 小・中・高の授業公開及び幼の実践した授業映像の視聴

午後の部 基調講演、姫路市の取組報告、授業実践報告(パネルディスカッション形式)

(第3回) ※消費者庁及び地方消費者フォーラムとの連携

開催場所：横浜情報文化センター(神奈川県横浜市中区日本大通11番地)

開催時期：平成31年1月8日（火）

主な対象者：教員、大学関係者、学生、消費者行政部局、事業者、団体等

詳細については消費者庁と調整中

<担当>生涯学習政策局男女共同参画学習課 田中、小江、鈴木 電話：03-6734-3462 (直通) E-mail : consumer@mext.go.jp

